

第14回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 個別注記表
- 連結注記表

株式会社SmartEbook.com

本内容は、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において、営業損失13億88百万円及び当期純損失21億15百万円を計上し、4期連続の営業損失並びに当期純損失となりました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該重要事象等を解消し、又は改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

(1) 海外ビジネスの採算管理の徹底

前期から当期において、海外子会社5社（中国、インド、ベトナム、メキシコ、インドネシア）を設立し、海外ビジネスの開拓に注力してまいりました。この間、各国キャリアや出版社とのリレーションを構築し、BtoBtoCによる電子書籍配信サービスを開始するなど、グローバル展開の基盤整備に一定の成果を得ましたが、市場開拓活動、サイトのローカライズ開発、配信権受諾、及び現地人材獲得等のための投資が収益確保に先行する形となっております。従いまして、契約済みの案件についてサービス開始を急ぎ売上収益の拡大を図るとともに、各国子会社ごとに、市場環境や経済情勢を考慮しながら収支の改善を目指して採算管理を徹底してまいります。

(2) コンテンツ配信業務の効率化

携帯電話がフィーチャーフォンからスマートフォンへと進化していく流れに対応して、当社は電子書籍に特化した配信プラットフォームの整備やオリジナルビューワーの開発を推進するとともに、順次諸チャネルにおいてスマートフォン向けサイトをオープンしてまいりました。

コンテンツ配信については、配信管理システムやファイル形式を、各キャリアサイト別に迅速に適合させるなどの技術的な課題があり、運用業務の負荷と多重的なコストの発生要因となっております。こうした負担を軽減するため、現在、不採算サイトの閉鎖、サイト及び配信管理システムの統廃合、運用業務の海外子会社移管、不急のシステム開発投資の停止等の施策を進めており、コンテンツ配信業務全般の効率化を図り、徹底したコスト削減と人員の合理化を実施してまいります。

(3) 収益性の改善

当社において現状中核となっている国内スマートフォン向けサイトを中心として、サイト再編を実施するとともに、効率重視に徹した広告活動を行い、安定収益の確保と増加を図ってまいります。また、電子書籍の普及と顧客の獲得を促進するため、写真画像の共有サービスやプリントサービスを提供してまいりましたが、これらの附帯サービスについては一旦停止し、固定的な運用コストの削減を図ります。

一方、現在ある経営資源のうちから、ビューワーのBtoB提供など、新たな収益源の開拓にも努めてまいります。

(4) 社内組織の見直し

業務の効率化の進捗に応じて部署の統廃合や職務分担の共有化を進め、機動的に組織体制と人員配置の見直しを行うことにより、組織のスリム化と業務品質の向上を徹底してまいります。

以上の対応策を推進することにより、国内外における安定収益基盤の確保と原価及び販管費の一層の削減、営業損益の改善を図っていく所存ですが、現時点で改善効果を確認するまでには至っておらず、今後の市場環境や金融情勢によっては計画通りの効果が得られない可能性もあるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具器具備品 2～20年

（会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②契約解除損失引当金

契約解除等に伴って期末日後に発生する費用又は損失の見込額を計上しております。

(4) コンテンツ資産の処理方法

コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（主として電子書籍3年）に基づく定額法にて償却しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	47,931千円
(減価償却累計額に含まれる減損損失累計額)	(14,559千円)
(2) 取締役に対する金銭債権債務	
金銭債権	16,570千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	141,272千円
短期金銭債務	69千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	2千円
営業取引以外の取引による取引高	309千円

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因

繰延税金資産

未払事業税	2,753千円
貸倒引当金	104,993千円
契約解除損失引当金	16,737千円
投資有価証券評価損	1,362千円
関係会社出資金評価損	24,509千円
子会社株式評価損	30,303千円
減損損失	227,485千円
繰越欠損金	21,802,127千円
その他	27,236千円
繰延税金資産小計	22,237,509千円
評価性引当額	△ 22,237,509千円
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金資産の純額	—千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

- ① 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物付属設備	23,475千円	23,475千円	－千円	－千円
工具器具備品	31,783千円	31,783千円	－千円	－千円
合計	55,259千円	55,259千円	－千円	－千円

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	－千円
1年超	－千円
合計	－千円
リース資産減損勘定の残高	－千円

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額、減損損失

支払リース料	7,238千円
リース資産減損勘定の取崩額	7,238千円
減価償却費相当額	6,446千円
支払利息相当額	791千円
減損損失	－千円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要な事項はありません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 591円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 963円95銭 |

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失14億23百万円及び当期純損失22億2百万円を計上し、4期連続の営業損失並びに当期純損失となりました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

(1) 海外ビジネスの採算管理の徹底

前期から当期において、海外子会社5社（中国、インド、ベトナム、メキシコ、インドネシア）を設立し、海外ビジネスの開拓に注力してまいりました。この間、各国キャリアや出版社とのリレーションを構築し、BtoBtoCによる電子書籍配信サービスを開始するなど、グローバル展開の基盤整備に一定の成果を得ましたが、市場開拓活動、サイトのローカライズ開発、配信権受諾、及び現地人材獲得等のための投資が収益確保に先行する形となっております。従いまして、契約済みの案件についてサービス開始を急ぎ売上収益の拡大を図るとともに、各国子会社ごとに、市場環境や経済情勢を考慮しながら収支の改善を目指して採算管理を徹底してまいります。

(2) コンテンツ配信業務の効率化

携帯電話がフィーチャーフォンからスマートフォンへと進化していく流れに対応して、当社グループは電子書籍に特化した配信プラットフォームの整備やオリジナルビューワーの開発を推進するとともに、順次諸チャネルにおいてスマートフォン向けサイトをオープンしてまいりました。

コンテンツ配信については、配信管理システムやファイル形式を、各キャリアサイト別に迅速に適合させるなどの技術的な課題があり、運用業務の負荷と多重的なコストの発生要因となっております。こうした負担を軽減するため、現在、不採算サイトの閉鎖、サイト及び配信管理システムの統廃合、運用業務の海外子会社移管、不急のシステム開発投資の停止等の施策を進めており、コンテンツ配信業務全般の効率化を図り、徹底したコスト削減と人員の合理化を実施してまいります。

(3) 収益性の改善

当社グループにおいて現状中核となっている国内スマートフォン向けサイトを中心として、サイト再編を実施するとともに、効率重視に徹した広告活動を行い、安定収益の確保と増加を図ってまいります。また、電子書籍の普及と顧客の獲得を促進するため、写真画像の共有サービスやプリントサービスを提供してまいりましたが、これらの付帯サービスについては一旦停止し、固定的な運用コストの削減を図ります。

一方、現在ある経営資源のうちから、ビューワーのBtoB提供など、新たな収益源の開拓にも努めてまいります。

(4) 社内組織の見直し

業務の効率化の進捗に応じて部署の統廃合や職務分担の共有化を進め、機動的に組織体制と人員配置の見直しを行うことにより、組織のスリム化と業務品質の向上を徹底してまいります。

以上の対応策を推進することにより、国内外における安定収益基盤の確保と原価及び販管費の一層の削減、営業損益の改善を図っていく所存ですが、これらの対応策は実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢等によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称 SmartEbook.com Vietnam Company Limited

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 3社
- ・主要な非連結子会社の名称 For-side.com AU PTY LTD 他、2投資事業組合
- ・非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社 3社
- ・持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称 For-side.com AU PTY LTD 他、2投資事業組合
- ・持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

For-side.com. U.K.Co.,Ltd.及びIndo SmartEbook.com Private Limited.の決算日はそれぞれ10月31日、3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
----	-------

工具器具備品	2～20年
--------	-------

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 契約解除損失引当金

契約解除等に伴って期末日後に発生する費用又は損失の見込額を計上しております。

④コンテンツ資産の処理方法

コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間（主として電子書籍3年）に基づく定額法にて償却しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産「その他」に含めて記載しておりました「短期貸付金」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度において「その他」に含まれる当該金額は74,372千円であります。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	47,931千円
(減価償却累計額に含まれる減損損失累計額)	(14,559千円)

Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(減損損失を認識した資産グループの概要及び減損損失の金額)

場所	用途	種類	減損損失
福岡県福岡市	事業用資産 コンテンツ配信用サーバー	工具器具備品	5,633千円
福岡県福岡市	事業用資産 コンテンツ配信用ソフトウェア	ソフトウェア	455,770千円
福岡県福岡市	事業用資産 コンテンツ配信許諾権	長期前払費用	10,930千円
福岡県福岡市	共用資産 知的財産権	特許権・商標権	13,859千円
福岡県福岡市	共用資産 本社設備	リース資産その他	8,958千円
合計			495,152千円

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、資産のグルーピングを管理会計上の事業別に行っております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産と、共用資産を含むより大きな単位では収益性が著しく低下しているため、減損損失を認識いたしました。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産については使用価値により測定しており、また本社設備については、正味売却価額により測定しておりますが、それぞれ回収可能価額を零として評価しております。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
発行済株式				
普通株式	2,194,270株	一株	一株	2,194,270株
合計	2,194,270株	一株	一株	2,194,270株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年 4月30日 取締役会 決議分	平成17年 5月26日 取締役会 決議分	平成18年 3月31日 取締役会 決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	120株	20株	500株
新株予約権の残高	24個	20個	500個

Ⅶ. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注）2．参照）及び、重要性が乏しいものは、次表には含まれていません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,317,851	1,317,851	—
(2) 売掛金	321,284		
貸倒引当金(*)	△233,528		
	87,755	87,755	—
(3) 買掛金	57,065	57,065	—
(4) 未払金	106,052	106,052	—
(5) リース債務	5,599	5,382	△216

(*) 売掛金については、対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

貸倒実績率及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金 (4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券(*1)	
非上場株式	0
差入敷金(*2)	9,719
差入保証金(*2)	565

(*1) 投資有価証券の非上場株式については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*2) 貸借期間又は利用期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)
リース債務	3,843	1,756

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 582円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1,003円61銭 |

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。